













































## **【X】意見書の提出**

### **(a) 法令等改正対応委員会より意見を提出／2021年5月**

「コーポレートガバナンス・コード(改訂案)」および「投資家と企業の対話ガイドライン(改訂案)」に対する意見を金融庁へ提出した。

## **【XI】その他重要な報告事項**

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症による事業への影響は2021年度も続きましたが、事業面においては、全国の皆様に参加していただく機会を拡充していくために、内部監査推進全国大会を始め、研究会、研修会等諸事業の適宜オンライン及びオンデマンドによる開催を行いました。また、機関誌『月刊監査研究』の電子版の発行やホームページ上での情報提供等を行い、引き続き会員サービスの維持、充実、向上に努めてまいりました。

収益面につきましては、2021年度決算では、研修会等のオンライン及びオンデマンドでの開催により、教育研修事業収益が前年度比で増加し、費用の節減による効果も加わり、当期末の一般正味財産額は増加しました。

(附属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので作成しない。